

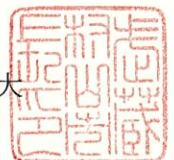
武蔵村山市公告第83号

制限付一般競争入札の実施について

新青梅街道拡幅に伴う管きょ改良工事 第3工区（その4-2）について、次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年9月2日

武蔵村山市長 山崎 泰大



1 入札に付する事項

(1) 工事件名

新青梅街道拡幅に伴う管きょ改良工事 第3工区（その4-2）

(2) 工事場所

武蔵村山市三ツ木一丁目38番地先から三ツ藤一丁目14番地先まで

(3) 業 種

一般土木工事

(4) 工 期

契約確定の翌日から令和10年3月10日（金）まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 最低制限価格

設定する。ただし、事前事後ともに非公表

(7) 支払条件

前金払、中間前金払、竣工払

(8) 工事概要

硬質塩化ビニル管布設工 VUΦ200 L=461.2m

組立矩形1号人孔設置工 N=3基

組立矩形2号人孔設置工 N=9基

組立円形1号人孔設置工 N=3基

鉄筋コンクリート管撤去工 HPΦ250 L=243.1m

組立円形1号人孔設置工 N=8基

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）の建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「武蔵村山市」、申請業種として【06 一般土木工事】を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 武蔵村山市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（昭和51年5月15日市長決裁）等に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 武蔵村山市契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年武蔵村山市訓令（甲）第7号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等）にないこと。
- (6) 武蔵村山市との契約締結権限を有する者を置く本店、支店又は営業所の所在地が、多摩地区内にあること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する建設業の許可を有していること。
- (8) 次のいずれかに該当する技術者を配置できること。

なお、いずれに該当する場合においても、本告示日の3か月以上前から雇用関係があること。

ア 監理技術者又は主任技術者

イ 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）及び監理技術者補佐（ただし、特例監理技術者については専任を要しない。）

- (9) (6)の本店、支店又は営業所の所在地が武蔵村山市内にある者以外の者にあつては、元請として日本国内で施工した工事で令和5年4月1日から申込日までの間に国又は地方公共団体と9千万円以上の一般土木工事請負契約を1件以上締結し、誠実に履行していること。
- (10) 最新の経営事項審査の結果通知における「土木一式」の総合数値が、市内業者にあつては650以上、市内業者以外の者にあつては800以上950未満であること。

3 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する業者は、電子調達サービスにより「一般競争入札参加資格確認申請書」のほか、(3)のアからオまでをPDFファイルで送信すること（書類の添付に代えて、総務部総務契約課（市役所3階）へ持参提出も可とする。ただし、郵送は

不可とする。)

なお、ファイルの添付方法は、マニュアル「電子入札操作手順書（工事）」の52ページを参照すること。

(1) 申請期間

令和8年9月2日（水）午後3時から9月25日（金）正午まで

(2) 申請場所

電子調達サービスにおける電子入札サービス

(3) 提出書類

提出書類は次のとおりとする。

なお、【指定用紙】は、電子調達サービスにおける入札情報サービスの発注案件情報の配布資料からダウンロードすること。

ア 建設工事等競争入札参加資格審査受付票の写し（印鑑証明書の写しを含む。）

イ 最新の経営事項審査結果通知書の写し

ウ 工事施工実績調書【指定用紙】

エ ウに記載した工事請負契約書（1面）の写し

オ 配置予定技術者の実績を証明する書類及び配置する技術者の種類によって下記のとおり書類を添付すること。

(ア) 監理技術者の場合

監理技術者資格者証（表・裏）の写し

(イ) 監理技術者補佐の場合

a 特例監理技術者の監理技術者資格者証（表・裏）の写し

b 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写し等）

(ロ) 主任技術者の場合

雇用関係が確認できる書類（住民税特別徴収税額通知書の写し等）

4 審査結果の通知

「一般競争入札参加資格確認結果通知書」は、令和8年9月29日（火）に電子調達サービスで通知する。

5 設計図書の貸出し

設計図書については、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」（資格有）の通知を受理後、電子調達サービス（発注図書等受領）からダウンロードすること。

なお、本件に関する入札及び契約以外の目的での設計図書の利用を禁止する。また、ダウンロードした設計図書等は落札決定後、速やかに消去すること。

6 設計図書の質疑

設計図書等についての質問及び回答は、電子調達サービスにより行う。

なお、質問は、設計図書配布時に送付する Excel（エクセル）ファイルを使用することとし、その際、事業者名は記載しないこと（他の書式は不可）。

(1) 質問の受付期限

令和8年10月 9日（金）午前9時まで

(2) 回答予定日時

令和8年10月13日（火）午後4時

7 入札及び開札の日時

入札及び開札は電子調達サービスで行い、再度入札回数は2回以内とする。

また、入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額により行う。

(1) 入札日時

令和8年10月21日（水）午前8時59分締切

(2) 開札日時

令和8年10月21日（水）午前9時

8 入札保証金

入札保証金の納付は免除とする。

9 工事費内訳書の提出

東京電子自治体共同運営電子調達サービスでの入札と合わせて、積算した内訳金額を「入札書提出」画面にある「内訳書登録」及び「入契法第12条で定める入札金額の内訳書」に必ず入力すること。

10 入札の無効

武蔵村山市入札説明書（電子入札用競争入札参加者心得）第16条による。

11 履行保証について

落札者は、本契約の締結と同時に次に掲げるもののうちから、いずれかの保証を付さなければならない。

なお、その保証金額又は保険金額は、契約金額の100分の10以上とし、契約保証金に対しては、その受入期間につき利息を付さない。

(1) 契約保証金の納付

- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等（国債及び地方債、銀行等市が認める金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手並びにそれらの金融機関に対する定期預金債権、その他市の認めるもの）の提供
- (3) 契約による債務の不履行により生じる損害金の支払を保証する銀行又は市が確実と認める金融機関等の保証
- (4) 工事の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- (5) 契約による債務の不履行により生じる損害を填補する履行保証保険契約の締結

12 支払方法

(1) 前払金

契約締結後 1 か月以内に公共工事の前払金保証事業会社の保証書を付して請求があった場合、契約金額の 40 パーセントを超えない範囲で 1 億円を限度（10 万円未満は切り捨てる。）に支払うものとする。

(2) 中間前払金

既に前払金を支払い、工期の 2 分の 1 を経過し、工程表により工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべき作業が行われ、工事進捗出来高が請負代金の 2 分の 1 以上ある場合に請求できるものとし、請求を認定した場合には、契約金額の 20 パーセントを超えない範囲で 5 千万円を限度（10 万円未満は切り捨てる。）に支払うものとする。なお、認定後、公共工事の前払金保証事業会社の保証書を提出するものとする。

(3) 竣工払

残金（前払金及び中間前払金の請求がなかった場合は請負代金の全額）の支払は、契約履行後、適法な請求書を受理した日から 40 日以内に支払うものとする。

13 その他

- (1) 入札参加資格者が 2 者未満であるときは、入札を取り止める。
- (2) 最低入札参加者数は 1 者とする。
- (3) 「一般競争入札参加資格確認結果通知書」の通知後であっても、入札参加資格の要件を満たさなくなった場合は、入札に参加することはできないこととする。
- (4) ここに定めのない事項は、武蔵村山市契約事務規則（昭和 52 年規則第 56 号）及び武蔵村山市入札説明書（電子入札用競争入札参加者心得）によることとする。
- (5) 申込書類等は、一切返却しないこととする。